

平成21年12月4日(金)
文化財課
担当者 川畑
内線 5626
直通 225-1844

重要文化的景観の選定について

- 1 国の文化審議会（会長 にしはら すずこ 西原 鈴子）は、平成21年12月11日（金）に「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」を重要文化的景観に選定するよう、文部科学大臣に答申する予定。
- 2 今回の答申どおり重要文化的景観に選定されれば、県内で初めての選定となる。

(参考)

今回、国の文化審議会に答申が予定されている重要文化的景観の新選定は4件、追加選定は2件となっている。

また、答申どおり官報告示がおこなわれると、重要文化的景観は全国で19件となる予定。

かなざわ ぶんか てきけい かん
「金沢の文化的景観」
じょうかまち でんとう ぶんか
城下町の伝統と文化」

- 1 名称 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化
- 2 所在地 金沢市広坂1丁目ほか
- 3 選定面積 292.0ha
- 4 所有者 国、石川県、金沢市ほか
- 5 概要

現在の金沢市街地は「金沢御堂」の門前に形成された寺内町を始まりとし、その後形成された近世城下町を基盤とする。城下町は、寛文・延宝期（1661～81）にほぼ完成し、その形態は「寛文7年金沢図」「延宝金沢図」において確認することができる。絵図が示す街路網は細街路に至るまで現状にほぼ一致し、城下町の町割や用水は現在の金沢市街地の街路及び街区の構造を決定している。また、藩政期の金沢においては、三代藩主前田利常、五代綱紀によって漆工、金工、陶芸などの制作が奨励され、御細工所を設けて生産品の芸術的な技術水準が高められたが、これらの多くは維新後に旧武家層によって商業化され、現在も金沢の主要な生業となっている。

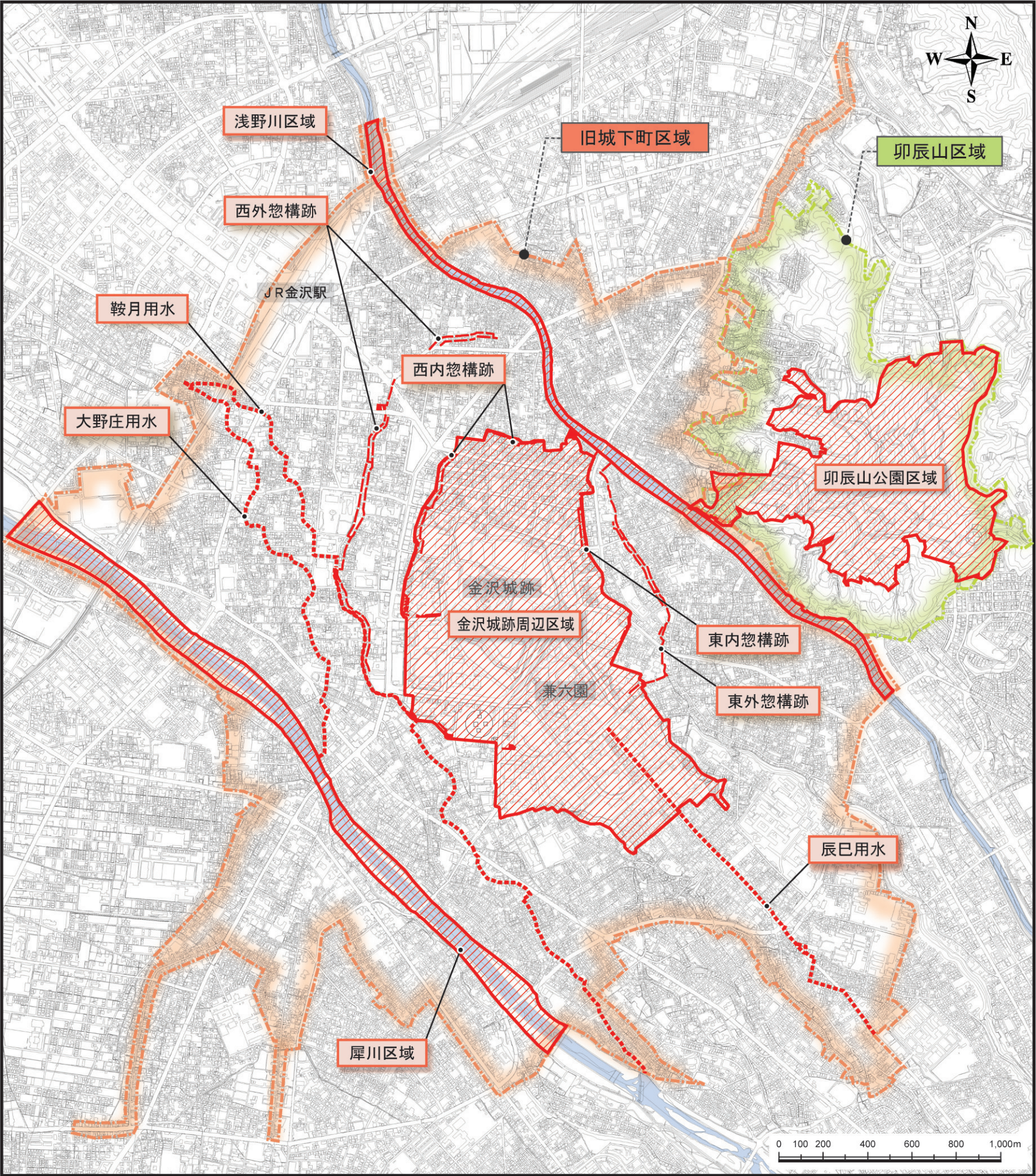
このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、我が国における城下町発展の各段階を投影した都市構造を現在まで継承し、街路網や用水路等の諸要素が現在の都市景観に反映されるとともに、城下町が醸成した伝統と文化に基づく伝統工芸等の店舗が独特の境界を生み出す貴重な文化的景観である。



尾張町界限



浅野川の友禅流し



凡例

◆ 文化的景観区域
(金沢市景観計画に位置づけた区域)

- 旧城下町区域
- 卯辰山区域

◆ 重要文化的景観選定答申範囲

- 卯辰山公園区域・金沢城跡周辺区域・犀川区域・浅野川区域
- 惣構跡
- 用水 (一部惣構堀と重複)